

						年度末(3月末)の状況	【対応】 未着手・継続中or 完了
番号	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)		
1	地域振興部	地域づくり課	今後の地域コミュニティ活動 のあり方について	昨年の市政懇談会の場においては、第2次花巻市まちづくり総合計画(前期アクションプラン)に掲げる施策の「地域コミュニティ活動の充実」の課題解決に向けて、コミュニティ会議や各種団体等の負担軽減のため、団体の役割について今後具体的に検討することとあったが、進捗を伺う。 昨年8月に全コミュニティ会議を対象に実施した「各コミュニティ会議における状況等の確認調査」の結果について併せて伺う。	ご質問の「コミュニティ会議や各種団体等の負担軽減のため、団体の役割の検討」については、現在、解決の手立てについてまとめることができていない状況にあるが、地域づくりのために活動しているコミュニティ会議や自治会・町内会などの方々のためには、各種団体の負担軽減や団体の役割分担の検討を進め、その方向性を示すことが必要であると認識している。できるだけ早く皆様に考え方を示したいと考えている。 また、昨年8月に全コミュニティ会議を対象に実施した「各コミュニティ会議における状況等の確認調査」の結果については、昨年の市政懇談会の際に会長から要望があった。コミュニティ会議の会長のあて職の状況、各コミュニティ会議の役員が地域団体等の会合に出席しているさまざまな会議の数などの多忙化の状況、コミュニティ会議の中に設置する専門部会などの開催状況について、実態調査を行った。調査方法は、各地域支援監が中心となって、各コミュニティ会議へアンケート形式で実施した。 調査内容は、6項目について各コミュニティ会議から回答をいただいた。全体の調査結果としては、設問の1つ目「会長があて職で委員等に就いている団体数」について最多で21団体、平均で5団体という状況であった。設問の2つ目「会長があて職となっている団体における年間の会議の出席の件数」は、最多で年間68回、平均で会長ひとりあたり年間16回を超える会議へ出席しているということである。このことから、地域によっては、地域づくり分野だけでなく、農業や商業関係、防犯や交通安全、学校関係の各種団体等への出席も多い状況であり、コミュニティ会議の会長がさまざまな会議へ出席されていることが分かった。設問の3つ目「あて職となっている会議のうち報酬等の支払いのある会議の回数」については、会長出席会議の平均16回のうち日当や交通費等が支給されているのが平均4.4回であり、主催者側から費用弁償が出る会議は少ないことが分かった。また、設問の4つ目「コミュニティ会議における専門部会の数」、5つ目「コミュニティ会議の専門部会の会議の回数」、6つ目「その専門部会の会議出席者数」までの結果は、コミュニティ会議の中に設置されている産業部会や教育振興部会などのいわゆる専門部会の数は、平均で4.6部会(およそ5つの部会を構成)となっており、その専門部会の会議開催回数は年間平均14.4回であった。このような部会には、平均9.4人の部会員が毎回会議に出席しているという状況を把握した。 次に、大迫地域では、会長があて職で委員等に就いている団体の数とその会議件数は、大迫地区コミュニティ振興会が15団体、会議件数は64件、内川目コミュニティ会議が5団体、会議件数は20件、外川目地区コミュニティ会議が6団体、会議件数は26件、亀ヶ森地区コミュニティ会議が8団体、会議件数は20件となっており、大迫地区コミュニティ振興会が突出して多い状況であった。 専門部会の関係では、大迫地区コミュニティ振興会では5つの部会があり、合計で25回の部会の会議が行われ、全体では平均して6人程度の部会員が出席していることが分かったほか、会議の開催数は、全体の平均が14回であり、平均に対して10回ほど多いということが分かった。 この調査により、あて職で出席している団体や会議の回数や専門部会の設置状況などから多忙化の状況についてコミュニティ会議それぞれの違いを把握できたが、各コミュニティ会議によって相当の差があることも分かったことから、コミュニティ会議役員等の負担軽減にむけて、地域の中の類似した団体や、その活動や事業の整理・統合を進めるに当たり、地域にある各種団体ひとつひとつについて、その成り立ちやその団体の役割、その重要性について、さらに掘り下げて調査を深めていくこと、各種団体からもお話を伺いしながら検討していくことが必要であると考えており、さらに各コミュニティ会議からより詳細な内容を伺いたい。 なお、振興センター等の来年度以降の指定管理業務に関する打合せのため、「市とコミュニティ会議との協議の場」を予定しているが、併せて、コミュニティ会議の多忙化に関する調査結果の詳細などについても報告をしたいと考えている。 地域づくりは、地域の実情が重要で、市として画一的な方針を示すことはなかなか難しいものと考えており、それぞれの地域の歴史や考え方に配慮しながら、また地域の方々のご意向を尊重しながら方向性を検討していく必要があると考えている。今後の動きについては、各コミュニティ会議の会長があて職となっている団体をきんと把握する必要があることから、各コミュニティ会議に伺い、個別に聴き取りを行いたいと考えている。	ご質問の「コミュニティ会議や各種団体等の負担軽減のため、団体の役割の検討」については、現在、解決の手立てについてまとめることができていない状況にあるが、地域づくりのために活動しているコミュニティ会議や自治会・町内会などの方々のためには、各種団体の負担軽減や団体の役割分担の検討を進め、その方向性を示すことが必要であると認識している。できるだけ早く皆様に考え方を示したいと考えている。 また、昨年8月に全コミュニティ会議を対象に実施した「各コミュニティ会議における状況等の確認調査」の結果については、昨年の市政懇談会の際に会長から要望があった。コミュニティ会議の会長のあて職の状況、各コミュニティ会議の役員が地域団体等の会合に出席しているさまざまな会議の数などの多忙化の状況、コミュニティ会議の中に設置する専門部会などの開催状況について、実態調査を行った。調査方法は、各地域支援監が中心となって、各コミュニティ会議へアンケート形式で実施した。 調査内容は、6項目について各コミュニティ会議から回答をいただいた。全体の調査結果としては、設問の1つ目「会長があて職で委員等に就いている団体数」について最多で21団体、平均で5団体という状況であった。設問の2つ目「会長があて職となっている団体における年間の会議の出席の件数」は、最多で年間68回、平均で会長ひとりあたり年間16回を超える会議へ出席しているということである。このことから、地域によっては、地域づくり分野だけでなく、農業や商業関係、防犯や交通安全、学校関係の各種団体等への出席も多い状況であり、コミュニティ会議の会長がさまざまな会議へ出席されていることが分かった。設問の3つ目「あて職となっている会議のうち報酬等の支払いのある会議の回数」については、会長出席会議の平均16回のうち日当や交通費等が支給されているのが平均4.4回であり、主催者側から費用弁償が出る会議は少ないことが分かった。また、設問の4つ目「コミュニティ会議における専門部会の数」、5つ目「コミュニティ会議の専門部会の会議の回数」、6つ目「その専門部会の会議出席者数」までの結果は、コミュニティ会議の中に設置されている産業部会や教育振興部会などのいわゆる専門部会の数は、平均で4.6部会(およそ5つの部会を構成)となっており、その専門部会の会議開催回数は年間平均14.4回であった。このような部会には、平均9.4人の部会員が毎回会議に出席しているという状況を把握した。 次に、大迫地域では、会長があて職で委員等に就いている団体の数とその会議件数は、大迫地区コミュニティ振興会が15団体、会議件数は64件、内川目コミュニティ会議が5団体、会議件数は20件、外川目地区コミュニティ会議が6団体、会議件数は26件、亀ヶ森地区コミュニティ会議が8団体、会議件数は20件となっており、大迫地区コミュニティ振興会が突出して多い状況であった。 専門部会の関係では、大迫地区コミュニティ振興会では5つの部会があり、合計で25回の部会の会議が行われ、全体では平均して6人程度の部会員が出席していることが分かったほか、会議の開催数は、全体の平均が14回であり、平均に対して10回ほど多いということが分かった。 この調査により、あて職で出席している団体や会議の回数や専門部会の設置状況などから多忙化の状況についてコミュニティ会議それぞれの違いを把握できたが、各コミュニティ会議によって相当の差があることも分かったことから、コミュニティ会議役員等の負担軽減にむけて、地域の中の類似した団体や、その活動や事業の整理・統合を進めるに当たり、地域にある各種団体ひとつひとつについて、その成り立ちやその団体の役割、その重要性について、さらに掘り下げて調査を深めていくこと、各種団体からもお話を伺いしながら検討していくことが必要であると考えており、さらに各コミュニティ会議からより詳細な内容を伺いたい。 なお、振興センター等の来年度以降の指定管理業務に関する打合せのため、「市とコミュニティ会議との協議の場」を予定しているが、併せて、コミュニティ会議の多忙化に関する調査結果の詳細などについても報告をしたいと考えている。 地域づくりは、地域の実情が重要で、市として画一的な方針を示すことはなかなか難しいものと考えており、それぞれの地域の歴史や考え方に配慮しながら、また地域の方々のご意向を尊重しながら方向性を検討していく必要があると考えている。今後の動きについては、各コミュニティ会議の会長があて職となっている団体をきんと把握する必要があることから、各コミュニティ会議に伺い、個別に聴き取りを行いたいと考えている。	完了
2	地域振興部	地域づくり課	今後の地域コミュニティ活動 のあり方について	会長があて職で委員等に就いている団体の会議回数について先ほど回答いただいたが、例えば、イベントの実行委員に就いた場合イベント当日は準備に従事しなければならないが、今回の調査対象にはなっていない。こういった事も会長に直接話を聞かないと実感が分らないのではないかと。 また、昨年度に各コミュニティ会議では就業規則や個人情報保護などの規定をつくったが、不慣れな事務であるのでコミュニティ会議ごとに作成させるより、行政が27つのコミュニティ会議にそのまま適用する規定案を作成してもらえば早いのではないかと。コミュニティ会議会長への報酬金額も異なっており、役員の会議出席の手当1,000円も平成22年度から増えている。 これらについては、コミュニティ会議の会長を集めて話し合っていたき、早く調整をせてもらいたいがが考えを伺う。	【地域振興部長】 大迫地区コミュニティ振興会は、既に地域で課題について取り組んでおられる。市の関係機関、市がお願いしている団体等とまずは調整を進めたいと考えている。他の団体との調整は少し時間を頂き、会長と話し合いながら進めてまいりたい。 【市長】 本件に関しては、他のコミュニティ会議でも話題になった。 まずは、市内部でどのような課題があるのか考えたうえで、どのような会議を開いて誰と話をしていた方が良いかを検討しないといけない。各地域からも団体に参加していただいているため、コミュニティ会議の会長以外からも話を聴いたほうがよいと思う。	大迫地区コミュニティ振興会は、既に地域で課題について取り組んでおられる。市の関係機関、市がお願いしている団体等とまずは調整を進めたいと考えている。 他の団体との調整は少し時間を頂き、会長と話し合いながら進めてまいりたい。 本件に関しては、他のコミュニティ会議でも話題になった。 まずは、市内部でどのような課題があるのか考えたうえで、どのような会議を開いて誰と話をしていた方が良いかを検討しないといけない。各地域からも団体に参加していただいているため、コミュニティ会議の会長以外からも話を聴いたほうがよいと思う。	完了
3	地域振興部	地域づくり課	今後の地域コミュニティ活動 のあり方について	コミュニティ会議の事務局職員の給料も上がらない。指定管理を受けても5年間変わらない。このため、会長は職員が辞めないよう考えないといけない。また、コミュニティ会議会長の負担が大きいため次の人に会長をお願いすることもできない。 仮にコミュニティ会議と自治公民館が会議する際、自治公民館に対して更にも人を出してほしいと思ってもそれも出来ない。 それから、自治公民館館長にも報酬があった方がよいと思うが、事務取扱要領にはその規定がないのでコミュニティ会議からは出せない。これを改正すれば支払えるようになるが、こういったことを話し合ってひとつひとつ解決していかないといけないのではないかと。	コミュニティ会議の職員の給料は、基本的に指定管理料で支払っている。 指定管理料で支払う給料の見直しは、指定管理期間の変更の時に言うという事であったが、給料の分については指定管理料とは別に支払うことも含めて検討するよう指示している。 市では、各コミュニティや地区からの意見等を聞いているので、まず課題をリストアップしてコミュニティ会議と話し合い、他に問題がないのかも確認して、コミュニティ会議で話をするものなのか、それとももっと小さい地区で話をするものなのかなど、どの様に話し合えば良いかが分かってくるので、それによって話し合いを進めることが良いと思っていることから、担当部はしっかりと取り組んでほしい。	コミュニティ会議の職員の給料は、基本的に指定管理料で支払っている。 指定管理料で支払う給料の見直しは、指定管理期間の変更の時に言うという事であったが、給料の分については指定管理料とは別に支払うことも含めて検討するよう指示している。 市では、各コミュニティや地区からの意見等を聞いているので、まず課題をリストアップしてコミュニティ会議と話し合い、他に問題がないのかも確認して、コミュニティ会議で話をするものなのか、それとももっと小さい地区で話をするものなのかなど、どの様に話し合えば良いかが分かってくるので、それによって話し合いを進めることが良いと思っていることから、担当部はしっかりと取り組んでほしい。	完了
4	地域振興部	地域づくり課	今後の地域コミュニティ活動 のあり方について	コミュニティ会議からの報酬に関しては、地域づくり交付金の事務取扱要領では役員報酬は会長だけとなっている。 地域づくり交付金の総額を増やしてほしいというものではなく、副会長あるいはコミュニティ会議を支えている自治公民館にも報酬を支払えるようにしていただきたいと思う。例えば、あて職の場合であっても副会長が分担できることもあるのではないかと。	とても良い意見だと思う。交付金の総額を変えずに、それぞれのコミュニティ会議が交付金の使途について柔軟性をもって決めるということだと思うので、この件も課題のリストアップに入れて検討するようにしたい。	とても良い意見だと思う。交付金の総額を変えずに、それぞれのコミュニティ会議が交付金の使途について柔軟性をもって決めるということだと思うので、この件も課題のリストアップに入れて検討するようにしたい。	完了
5	大迫総合支所	地域振興課	全国神楽大会について	来年、令和8年は早池峰神楽が国の重要無形民俗文化財に指定されて50周年の記念の年にあたる。 昨年度の市政懇談会でも「第2次花巻市まちづくり総合計画のアクションプランにも掲載されており実施する方針」とのことだが、開催を来年に控え、どのような計画としているのか、具体的な内容を(開催時期、会場、出演団体等)伺う。	全国神楽大会は、昭和51年5月4日に早池峰神楽が国の重要無形民俗文化財第1号に指定されてから20周年にあたる平成8年度に、大迫で初めて開催したもの。以降、10周年毎にこれまで3回開催してきた。この間、早池峰神楽は、平成21年度にユネスコの無形文化遺産に登録され、人類共通の文化遺産として世界にも認められるところとなった。 令和8年度が早池峰神楽の国指定から50周年にあたるため、市では全国神楽大会の開催に向けて企画検討を進めている。 開催場所については、初回から全ての大会が大迫地域の愛宕山公園グラウンドで行われていることに加えて大迫地域が早池峰神楽伝承の地であることを踏まえ、早池峰神楽岳神楽保存会と早池峰神楽大儀保存会にも意見を伺ったところ、両団体から「国指定を受けてから50年間大迫地域の方々から早池峰神楽を守ってきたいただいたところであり、ぜひ大迫地域で開催してほしい」という意向が示された。このため、大迫地域での開催を軸に検討している。 会場については、平成28年度の「全国神楽大会ハヤチネ2016」の集客数が1日目1,059人、2日目1,573人、合計2,632人であったことから、会場の選定にあたっては、過去の大会会場であり約1,500人の集客を見込める愛宕山公園グラウンドと毎年秋のワインまつりの会場であり約1,000人の集客を見込める大迫多目的広場(カントリープラザ)の2カ所に絞り込んで検討してきた。 しかしながら、愛宕山公園グラウンドでは、約1,500人分の客席を覆う大型テントに加えて新たに舞台を設ける必要があり、人件費、物価等が高騰している現状においては、大型テントや舞台などの会場設置費を含むイベント開催に要する経費が大きくなり、前回と同様の開催することは難しいのではないかと考えている。 このため、現時点では、集客規模を縮小するものの、秋のワインまつりの会場としている大迫多目的広場を会場の第1候補としている段階である。 開催時期に関しては、大型テント等の設営が可能な時期を考慮して8月下旬から9月上旬を検討してきたところであり、現時点では9月5日、9月6日を第1候補としている。 出演団体は、前回の大会では2日間で18団体の公演が行われたことを踏まえ、今回も同規模程度を検討している。今後においては教育委員会の文化財担当と協議しながら、年度末までには出演候補団体を決めたいと考えている。	早池峰神楽国指定50周年記念事業として全国から神楽団体を招聘して上演を行うイベントを企画検討中。 これまで早池峰神楽岳神楽保存会、同大儀神楽保存会に加えて学識経験者、有識者等から任意に意見を伺いながら、開催予定日、開催場所、企画家などについて検討を重ねてきたところであり、令和8年3月30日には、実行委員会の前身となる第1回の検討会議を開催してこれらについて確認するとともに、今後同会議を定期的に開催して進捗管理を図るとともに、6月に実行委員会を設けることとした。 開催予定日 令和8年10月31日、11月1日(2日間) 開催予定場所 大迫体育館(及び大迫交流活性化センター(WEB配信上映会場)) 企画概要 ・大迫体育館での神楽上演及び街なかでの神楽(シンガク)の実施。 ・神楽上演のWEB配信・上映 ・街なかの賑わいイベントとのコラボレーション 出演団体数 14団体(国指定 5、岩手県指定 3、花巻市指定 4、その他 2) ※令和8年3月31日現在(今後変更の可能性あり。)	完了

番号	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況	【対応】 未着手・継続中or 完了
6	大迫総合支所	地域振興課	全国神楽大会について	大迫地域でやることのメリット、デメリットがあると思うが、検討において大迫地域以外で開催することの案は出なかったのか。	以前、ユネスコ登録記念として花巻総合体育館で開催したことがあった。屋内での開催のため雨等の心配はなかったが、やはり大迫地域で開催することについて神楽団体から意見を伺い考えたところである。	大迫地域での開催を前提に、大迫体育館内での神楽上演を予定している。	完了
7	大迫総合支所	地域振興課	全国神楽大会について	合併前は、大迫町役場職員総出で従事したほか、商工会の方々、ボランティア・大迫高校生の方々など多くの関係者の協力で開催することが出来た。 大迫総合支所に勤務する職員だけでは足りないと思うので、他の部署職員の応援も得ながら成功に結び付けてもらいたい。	当時の記録では、大迫町役場職員が全てを担当して実行した様子である。現時点では、委託できるものは委託したいと考えている。もちろん、本庁等の他部署職員や地域の方々やボランティアの方々からのご協力もいただこうと思っている。	委託できるものは委託したいと考えている。本庁等の他部署職員や地域の方々やボランティアの方々からのご協力もいただこうと思っている。	完了
8	大迫総合支所	地域振興課	全国神楽大会について	屋外でテントを張って開催するということであれば、どうしても荒天のリスクがあると思う。 万全の対策をとってほしいと考えるがどうか。	屋内とする検討では、県立大迫高等学校の体育館も検討したが、どうしても600人程度しか収容できなかった。600人の収容人数は少ないと判断し、1,000人規模の収容が見込める大迫多目的広場での開催を考えた。ただし、開催するたびに雨にあたっているという実績があることから、その点も踏まえて準備していきたい。	大迫地域での開催を前提に、大迫体育館内での神楽上演を予定している。	完了
9	地域振興部	防災危機管理課	6月29日の防災訓練について	6月29日の防災訓練で参集した避難所連絡員のうち地元の職員は1人の子だった。住民としては、出来るだけ地元の職員がいてほしいと思う。 また、訓練中、動作が緩慢で緊迫感が感じられず、有事の際の不安を感じた。各自主防災会も真剣に訓練に臨んでいた中において訓練中の意識のずれがあったのではないかとと思うが、どのように捉えているか伺いたい。	【地域振興部長】 今回の防災訓練にご参加ご協力くださり感謝申し上げます。また、配慮が足りず大変申し訳ない。 【市長】 要支援者が自主防災組織で作成した避難計画どおり指定緊急避難所へ避難していただくことが出来るかを試すための訓練であったが、課題が多く残った。 今回の防災訓練は、昨年の稗貫川で急激に増水が発生した際の経験を踏まえての実施である。南から雨雲が発生し大雨が降るとの予測だったが、気象台の予報が外れた。その日は、午後3時過ぎに避難指示を出す準備を進めていたものの、その後豪雨を降らせる雨雲が北上してくる気象台の予報がなくなったと知らされ、直前に避難指示を出すのを取り止めた。 稗貫川では、あまり避難の時間を確保することができないのではないかと痛切に感じた。避難指示を出したときに、避難する時間がかなり限られた中で自主防災組織が要支援者の避難計画を作っていても実際に避難が出来ないのではないか、稗貫川の特に八重畑地区や、土砂災害警戒情報が発令される田瀬地区と内川目地区を中心に、徹底的に自主防災組織が作成した避難計画を見て、実際に避難する訓練をしてほしいと防災危機管理課に依頼した。 稗貫川が氾濫するかもしれないというときの危機感、住民の命を守り切れなかったかもしれないという怖さを持っていた割には、避難所連絡員に地元の職員が1人しかいなかったことや、避難の対象がどの様になっていてその人がどこに避難することになっているのか、また、避難には消防団を動員するということがあったが、具体的にどのように動き方をするのかを掴まないまま訓練を行うことになってしまった。大変申し訳ない。 消防や自主防災組織と集まり、避難計画を早く見直しする必要がある。	避難所連絡員の配置については、職員の職務内容のほか、居住地や指定緊急避難場所への移動距離などを考慮して指名しているが、特に大迫、石鳥谷、東和に居住する職員が少なく、地元の職員だけで配置することが困難である。 昨年の防災訓練において、避難所連絡員が具体的にどのような動き方をするのかを掴まないまま訓練を行うことになった反省を踏まえ、防災訓練の内容や具体の行動などを事前に説明し、実効性のある訓練となるよう考えていきたい。	完了
10	大迫総合支所 地域振興部	地域振興課 防災危機管理課	福祉施設の避難訓練について	大迫地域は、川沿いに集落があり、福祉施設も川沿いにある。福祉施設での避難訓練も必要だと思う。 大迫総合支所隣接の福祉施設では、施設周辺の高台は大迫総合支所であるため、総合支所2階に避難することについて年1回程度の避難訓練が出来ないか。	総合支所も川沿いにあるため、避難場所に指定することは出来ないが、他の施設へ避難する計画としていてその場所に避難できない場合に、やむを得ず総合支所の2階へ避難することは考えられる。 コロナ禍前、都南の福祉施設で、車を使って他の施設へ避難する訓練を行っていた。同じように訓練してみるということは良いと思う。全体の訓練とは同じときではなくて良いので、防災危機管理課と相談して考えてみてほしい。	総合支所も稗貫川沿いにあるため、避難場所に指定することは出来ないが、他の施設へ避難する計画としていて、その場所に避難できない場合に総合支所の2階へ避難することは考えられる。 コロナ禍前、都南の福祉施設で車を使って他の施設へ避難する訓練を行っていた。同じように訓練してみるということは良いと思う。全体の訓練と同じときではなくて良いので、防災危機管理課へ相談いただきたい。	完了